事務事業執行概要

大阪府健康医療部では、府民のいのちと健康を守るため、「地域医療の充実確保」、「健康づくりの推進」「地域保健、感染症対策」「国民健康保険財政の安定的な運営」「医薬品、食品、水等の安全性確保」等の各施策に総合的に取り組んでいる。

令和２年度は、健康医療の各分野で多岐にわたる課題に対応するための施策を着実に進めるとともに、特に、新型コロナウイルス感染症対策の推進などの４つのテーマに重点的に取り組んだ。

1. 新型コロナウイルス感染症対策の推進

　新型コロナウイルス感染症から府民のいのちを守るため、検査体制の確保・充実や医療提供体制及び療養体制の確保を進めるとともに、保健所支援の推進や医療機関等における感染症への対応力を強化した。あわせて、ワクチン接種体制の整備を進めた。

1. 地域医療の充実とこころの健康問題への対応強化

地域の実情に沿った医療提供体制の構築に向け、地域医療構想の推進をはじめ、医師確保や働き方改革も含めた医療人材の確保などを一体的に進めた。また、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症や自殺にかかる対策を強化した。

1. 健康寿命の延伸と保健ガバナンスの強化

2025年大阪・関西万博も見据え、健康づくり推進条例や受動喫煙防止条例に基づき、多様な主体の連携・協働による“オール大阪体制”による健康づくりの展開や、受動喫煙の取組みの具体化を進めるとともに、国民健康保険の保険者として市町村の保健事業への支援を行い、安定的運営を図った。

1. 日常生活を支える公衆衛生の向上

　公衆衛生にかかる府域全体のセーフティネットの向上を図るため、関係施設に対する監視・指導や府民に対する啓発、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所における取組みへの支援等を進めるとともに、持続可能な水道事業を構築するため府域一水道に向けた検討を進めた。